

令和5年12月

第4回松阪地区広域消防組合議会臨時会

会 議 録

開会 12月18日

閉会 12月18日

松阪地区広域消防組合

令和5年12月第4回松阪地区広域消防組合議会臨時会

議事日程第1号 令和5年12月18日 13時30分 開会

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 議案第14号 令和5年度松阪地区広域消防組合会計補正予算（第1号）

日程第4 議案第15号 令和5年度松阪地区広域消防組合の市町分担金の変更について

日程第5 議案第16号 松阪地区広域消防組合消防救急基金条例の制定について

本日の会議に付した事件

議事日程と同じ

出席議員（17名）

1番	小川 朋子 君	2番	小野 建二 君
3番	橘 大介 君	4番	赤塚かおり 君
5番	市野 幸男 君	6番	楠谷さゆり 君
7番	西口 真理 君	8番	米倉 芳周 君
9番	沖 和哉 君	10番	坂口 秀夫 君
11番	野呂 一男 君	12番	久松 倫生 君
13番	深田 龍 君	14番	隆宝 政見 君
15番	深水美和子 君	16番	山本 章 君
17番	北岡 泰 君		

遅刻議員（1名）

7番 西口 真理 君

議場出席説明者

管理者	竹上 真人 君	副管理者	久保 行男 君
副管理者	世古口哲哉 君	副管理者	永作 友寛 君
消防長	松本 芳昭 君	消防次長	深田 博行 君
総務課長	村田 学 君	予防課長	村田 芳弘 君
警防課長	森田 敬文 君	救急課長	渡部 歩 君
総合指令課長	道明 則幸 君	消防防災課長	中辻 吉人 君
松阪中署長	高橋 淳也 君	松阪南署長	竹岡 昭治 君
松阪北署長	松葉 佳明 君	明和署長	池田 修也 君

事務局出席職員

事務局長 中西 雅之

書記 奥山 元一

○議長（深田 龍君） これより令和5年12月第4回松阪地区広域消防組合議会臨時会を開会いたします。議案説明のため、管理者以下関係者の出席を求めましたから、ご報告いたします。本日の議事は、お手元に配付いたしました「議事日程第1号」により進めることにいたします。

#### 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（深田 龍君） 日程第1「会議録署名議員の指名」を行います。会議録署名議員は、会議規則第73条の規定により9番沖和哉議員、17番北岡泰議員を指名いたします。

#### 日程第2 会期の決定

○議長（深田 龍君） 日程第2「会期の決定」を議題といたします。本日、開会前に議会運営委員会を開催願い、協議の結果、今期臨時会の会期は、本日1日間と決定いたしました。お諮りいたします。今期臨時会の会期は、本日1日間といたしたいと思っております。これに異議ございませんか。  
[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（深田 龍君） ご異議なしと認めます。よって会期は1日間と決定いたしました。

#### 日程第3 議案第14号 令和5年度松阪地区広域消防組合会計補正予算第1号

#### 日程第4 議案第15号 令和5年度松阪地区広域消防組合会計の市町分担金の変更について

○議長（深田 龍君） 日程第3「議案第14号 令和5年度松阪地区広域消防組合会計補正予算第1号」、日程第4「議案第15号 令和5年度松阪地区広域消防組合の市町分担金の変更について」以上、議案2件を一括議題といたします。提案理由の説明を求めます。

○議長（深田 龍君） 永作副管理者。

[副管理者 永作 友寛君 登壇]

○副管理者（永作 友寛人君） ただいま上程されました、議案第14号令和5年度松阪地区広域消防組合会計補正予算第1号、並びに議案第15号令和5年度松阪地区広域消防組合の市町分担金の変更についての2議案につきまして、提案理由のご説明を申し上げます。まず、議案第14号令和5年度松阪地区広域消防組合会計補正予算第1号について、ご説明を申し上げます。議案書の1ページをお願いいたします。第1条歳入歳出予算の補正につきましては、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億1,088万5千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ29億4,693万8千円に定めさせていただくものでございます。6ページ、7ページをお願いいたします。まず、歳入でございますが、第1款分担金及び負担金は、2,071万4千円を追加させていただくものでございます。今回、歳出補正総額から、歳入第4款繰越金、第7款寄附金を計上する中で、その充足額を市町分担金で調整を図ったものでございます。第4款繰越金 6,017万 1千円の追加は、前年度繰越金でございます。第7款寄附金は、匿名の住民様から3千万円の寄附の申し出により計上させていただくものでございます。8ページ、9ページをお願いいたします。続きまして、歳出でございますが、第2款総務費は、消防本部の運営に要する経費でございます。381万5千円の追加をさせていただき、4億5,918万円に定めさせていただくものでございます。一般管理費の内容でございますが、説明欄1一般職員給において、定年外退職者1人分の退職手当金、及び人事院勧告に伴う職員給の調整により追加をお願いさせていただくものでございます。次に、第3款消防費は、松阪市内の3署3分署の運営に要する松阪消防費、明和町及び多気町内の1署2分署の運営に要する出張所費 並びに 消防施設費に分かれております。第1目松阪消防費は、5,417万4千円を追加させていただき、17億617万7千円とさせていただくものでございます。松阪消防費の内容でございますが、説明欄1一般職員給3,145万7千円の追加は、定年外退職者1人分の退職手当金、及び人事院勧告に伴う職員

給の調整によるものでございます。説明欄2消防救急基金積立金2,271万7千円の追加は、歳入でご説明申し上げました寄附金を松阪市分として消防救急基金積立金に積み立てるものでございます。次に、第2目出張所費は、5,289万6千円を追加させていただき、6億2,979万円とさせていただくものでございます。出張所費の内容でございますが、説明欄1一般職員給4,561万3千円の追加は、定年外退職者2人分の退職手当金、及び人事院勧告に伴う職員給の調整によるものでございます。説明欄2消防救急基金積立金728万3千円の追加は、歳入でご説明申し上げました寄附金を多気町分、明和町分として消防救急基金積立金に積み立てるものでございます。なお、10ページからの補正予算給与費明細書につきましては、説明を省略させていただきますので、ご了承のほど、よろしくお願い申し上げます。以上、補正予算の説明とさせていただきます。続きまして、議案書の17ページをお願いいたします。議案第15号令和5年度松阪地区広域消防組合の市町分担金の変更について、ご説明を申し上げます。18ページをお願いいたします。令和5年度市町分担金変更明細書補正第1号につきましては、先ほどの補正予算第1号に関連しての変更でございます。松阪市で107万6千円、明和町で551万9千円をそれぞれ減額、多気町で2,730万9千円を追加させていただき、変更後の分担金合計を27億6,107万3千円に定めさせていただくものでございます。以上、2議案についての説明とさせていただきます。何とぞ、よろしくご審議いただきますようお願い申し上げます。

[副管理者 永作 友寛君 降壇]

○議長（深田 龍君） これより質疑を行います。質疑はありますか。  
[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（深田 龍君） これにて質疑を終わります。これより討論、採決を行います。はじめに、議案第14号について討論はありますか。  
[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（深田 龍君） これにて討論を終わります。これより採決を行います。議案第14号は原案どおり決することに、賛成の議員の挙手を求めます。ありがとうございます。挙手全員であります。よって議案第14号令和5年度松阪地区広域消防組合会計補正予算第1号は、原案どおり可決されました。

○議長（深田 龍君） 次に議案第15号について、討論はありますか。  
[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（深田 龍君） これにて討論を終わります。これより採決を行います。議案第15号は原案どおり決することに、賛成の議員の挙手を求めます。ありがとうございます。挙手全員であります。よって議案第15号令和5年度松阪地区広域消防組合の市町分担金の変更については、原案どおり可決されました。

#### 日程第5 議案第16号 松阪地区広域消防組合消防救急基金条例の制定について

○議長（深田 龍君） 「議案第16号 松阪地区広域消防組合消防救急基金条例の制定について」を議題といたします。提案理由の説明を求めます。

○議長（深田 龍君） 松本消防長。  
[消防長 松本 芳昭君 登壇]

○消防長（松本 芳昭君） ただいま上程されました、議案第16号松阪地区広域消防組合消防救急基金条例の制定について、提案理由をご説明申し上げます。議案書の19ページをお願いいたします。本条例につきましては、本組合における消防救急体制の強化及び実施計画に基づく中長期

的な投資的事業に必要な経費の財源確保を目的に積み立てる基金を設置するため、新たに条例を制定しようとするものでございます。本条例の主な内容でございますが、松阪市の基金条例の内容に倣い、条文は7条で構成するもので、第1条で基金の設置目的、第2条で基金の積立て、第3条で基金の管理、第4条で運用益金の処理、第5条で基金の処分、第6条で基金の繰替運用、第7条で委任につきまして規定するものでございます。附則としまして、この条例の施行期日を公布の日からと規定するものでございます。以上、議案第16号の提案理由の説明とさせていただきます。よろしくご審議いただきますようお願い申し上げます。

[消防長 松本 芳昭君 降壇]

○議長（深田 龍君） これより質疑を行います。質疑はありませんか。8番米倉議員

○8番（米倉 芳周君） 自席でお願いいたします。この度の基金の条例に関しましては、特に意見はないんですけども、その基金を設立したあとですね、積み立てというのはある程度念頭に入れているのか、また、積み立てていくならどれくらいの額が妥当だと考えているのかも、もしお分かりになればお答えいただきたいと思います。

○議長（深田 龍君） 答弁を求めます。松本消防長

○消防長（松本 芳昭君） ただいまご質問いただきました件につきましては、この後、基金等があれば積み立てをする計画はございますが、その金額につきましては特に今のところは設定しておりません。

○議長（深田 龍君） 米倉議員

○8番（米倉 芳周君） 例えば繰越金とか、そういうものが生じて多額になった場合とか、そういった場合のときに少しでも積み立てていくという発想はないのでしょうか。

○議長（深田 龍君） 松本消防長

○消防長（松本 芳昭君） それにつきましては、購入を計画した上で、繰越金を一部積み立てるということは計画に考えております。

○議長（深田 龍君） 米倉議員

○8番（米倉 芳周君） 了解しました。それでは、積み立てていくということを念頭に置いて運用していくということを確認させていただきます。よろしいですね。

○議長（深田 龍君） 松本消防長

○消防長（松本 芳昭君） そのように理解していただいて結構です。

○議長（深田 龍君） 他に質疑はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（深田 龍君） これにて質疑を終わります。これより討論、採決を行います。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（深田 龍君） これにて討論を終わります。これより採決を行います。議案第16号は原案どおり決することに、賛成の議員の挙手を求めます。ありがとうございます。挙手全員であります。よって議案第16号松阪地区広域消防組合消防救急基金条例の制定については、原案どおり可決されました。

○議長（深田 龍君） 以上をもちまして、今期臨時会の案件は、全部議了いたしました。今期臨時会は、これにて閉会いたします。お疲れ様でございました。

13時43分 閉会



地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

議長

深田 龍

副議長

山本 尊

議員

神 和哉

議員

北岡 泰